

2日でわかる!

親族のための

令和2年度

成年後見実践講座

- 知的障がいがある子どものために、申立てをしたい。
- 認知症の親の後見人になりたいけれど、申立書類の書き方がわからない。
- 精神障がいがある兄弟の将来が不安なので、後見人になりたい。

～法定後見の申立手続から後見人の業務まで、基本的な実務が学べる講座です～

※今回、『任意後見制度』に関する具体的な説明はありません。

※成年後見制度の説明会ではありません。制度自体を知りたい場合は下記へお問い合わせ下さい。

	日時	内容
1日目	1月21日(木) 14:00 ~ 16:00	・成年後見制度の概要 ・法定後見制度の申立て・手続きの方法 ・必要書類の集め方や記入の仕方について 他
2日目	1月22日(金) 14:00 ~ 16:00	・後見人の具体的な業務内容について 他 (財産管理や事務報告書の作成等)

(耳より情報👂)・・・後日、講座に参加された方向けに専門職(司法書士)による相談会を実施予定です🌸

【会場】 としま区民センター 5階 503会議室 豊島区東池袋 1-20-10

【講師】 司法書士 山本 健二郎 氏

【対象】 区内在住・在勤の方で、親族の法定後見申立てを予定している方や検討している方
(※両日参加可能な方優先)

【定員】 20名(要事前申込、先着順)

【申込み】 電話、FAX、メールにて下記へ

※裏面の申込用紙(FAX用)をご利用下さい。

オンラインでも講座内容を期間限定で配信予定!

当日会場へ来られない方を対象に、講座内容を期間限定で配信する予定です。視聴を希望される方は、本文に〔オンライン視聴希望〕と記入の上、裏面を参考にメールでお申込み下さい。パソコン等での動画視聴が難しい方は、下記へご相談下さい。



【申込み・問合せ先】

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会
福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階

<http://toshima-shakyo.or.jp/>



◇でんわ 平日 8:30-17:15 迄

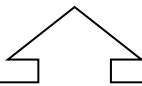
03-3981-2940

◇FAX

03-3981-2946

◇メール

siensitu@a.toshima.ne.jp



FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
FAX番号 03-3981-2946

「親族のための成年後見実践講座」 申込書

ふりがな お名前		年齢	歳
ご住所	〒 -		
電話/FAX	(TEL)	自宅/携帯/勤務先	
	(FAX)	自宅/勤務先	
Eメール	@		
参加希望日 ※両日参加の方優先	両日 ・ 21日のみ ・ 22日のみ ・ オンライン視聴		
講座を知った きっかけ	チラシ（配布場所； ）、ボランティアセンターだより 広報としま、社協ホームページ、ケア倶楽部、他（ ）		

①「成年後見制度」について、ご存知ですか？

よく知っている だいたい知っている 少し知っている 聞いたことがある 全く知らない
→どこで知り（聞き）ましたか？（ ）

②「成年後見制度」を利用しようと思われたきっかけは何ですか？

③あなたは、どなたの申立てをお考えですか？（後見人を必要とする方はどなたですか）

→ あなたから見て…
配偶者 父母 子 兄弟姉妹 祖父母 おじおば いとこ その他（ ）

→ その方の住所地はどこですか？
豊島区内 東京 23 区内（豊島区以外） 東京 23 区外 東京都諸島 その他（ ）

④後見人には誰を予定していますか？

自分 他の親族 弁護士 司法書士 社会福祉士 その他（ ） 未定

⑤対象者（後見人を必要とする方）について教えてください。

【年齢】 20歳未満 20歳～64歳 65歳以上
【病気・障害等】 認知症 知的障がい 精神障がい 高次脳機能障がい その他（ ）

⑥ご質問など、聞きたいことがありましたら、ご記入ください。

⑦専門職による相談会を開催する場合、参加を希望しますか？

はい いいえ 決めていない